

石川県公報

令和4年1月11日
第13472号（火曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

公告				
○大規模小売店舗の変更の届出の公告	（経営支援課）	1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 （同）	2

公告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和4年1月11日

石川県知事 谷本正憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン松任ショッピングセンター
白山市平松町102番地1 他24筆
- 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）イオンリテール株式会社
代表取締役社長 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
ほか11者
（変更後）イオンリテール株式会社
代表取締役社長 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
ほか9者
- 変更の年月日
令和3年10月15日ほか
- 変更する理由
小売業者の社名・住所・代表者氏名の変更と小売業者の入れ替えによる退店及び出店のため。
- 届出年月日
令和3年12月22日
- 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び白山市産業部商工課
- 届出等の縦覧期間
令和4年1月11日から同年5月11日まで
- 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和4年5月11日

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和4年1月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス蓮花寺店
野々市市西部中央土地画整理業 第41街区の一部
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 新設
公告日 令和3年6月18日
- 3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要
(1) 騒音の発生に係る事項
騒音等について、近隣に十分配慮して営業をしてください。
(2) その他の事項
野々市市建築・開発指導要綱に基づき、必要な手続きを行って土地開発を進めてください。
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和4年1月11日から同年2月11日まで

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス下林店
野々市市下林4丁目581番 他14筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 新設
公告日 令和3年6月18日
- 3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要
(1) 騒音の発生に係る事項
騒音等について、近隣に十分配慮して営業をしてください。
(2) その他の事項
野々市市建築・開発指導要綱に基づき、必要な手続きを行って土地開発を進めてください。
景観計画区域内における行為の届出をしてください。
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和4年1月11日から同年2月11日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール新小松
小松市清六町315番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和3年7月13日

3 市町の意見の概要

市町名 小松市
意見の概要

(1) 騒音の発生に係る事項

- ・荷さばき作業従事者や来店車両に対してはライト照明向きの配慮、低速走行やアイドリングストップの啓発に努めるなど、従来に増して作業人員への騒音防止意識の徹底に留意すること。
- ・当該地域における騒音規制法、振動規制法は以下のとおり指定されているため、特定施設の設置や特定建設作業を伴う建設工事を行う場合は、必要な届出や規制基準を遵守すること。また、特定施設作業の有無に関わらず、良好な生活環境を確保するため、近隣住居等へ騒音が発生しないように配慮すること。

騒音規制法：第3種区域

振動規制法：第2種区域(A)

(2) 廃棄物にかかる事項等

- ・店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗については、小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例施行規則に基づき、廃棄物減量計画書及び廃棄物管理責任者選任届を提出すること。また、廃棄物の散乱及び悪臭発生防止を徹底するため、十分な保管施設の確保に努めるとともに、運搬及び処理においても適正な対応に努めること。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和4年1月11日から同年2月11日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ユニクロ野々市店
野々市市三日市二丁目14番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和3年7月13日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市
意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和4年1月11日から同年2月11日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コメリハード&グリーン七尾店
七尾市古府町ち36番 外22筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地
公告日 令和3年8月10日

3 市町の意見の概要

市町名 七尾市
意見の概要

(1) 騒音の発生に係る事項

苦情等が発生した場合は、今まで通り、誠意ある対応をお願いします。

(2) 廃棄物に係る事項等

引き続き、七尾市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例の遵守をお願いします。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和4年1月11日から同年2月11日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー津幡店
河北郡津幡町字横浜へ66番 外14筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に
あつては代表者の氏名
公告日 令和3年8月17日

3 市町の意見の概要

市町名 津幡町
意見の概要

駐車需要の充足等交通に係る事項

店舗駐車場の混雑によって、周辺道路が渋滞しないよう配慮すること。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和4年1月11日から同年2月11日まで